

《 1 2 分野に共通して生かす内容の提案》

ノーマライゼーション(だれもが暮らしやすいまち)

趣旨

ノーマライゼーションは、一般的には「高齢者や障害者を区別しないで、あらゆる人々がともに暮らす社会が正常とする考え方」(「福祉・住環境用語集」学芸出版社)という形で定義されています。「あらゆる人々」の中には、年齢、障害の有無、性別、国籍、収入にかかわらずすべての人が含まれています。また、この中には、高齢者や障害者を特別扱いするのではなく、これらの人々も必要な支援は受けながらも、自立して他の人と同様の生活を行えるようにする、という考え方も含まれています。

ここでのノーマライゼーションの考え方は、ハード面やソフト面の障害を取り除く「バリアフリー」の概念とすべての人に優しい「ユニバーサルデザイン」の概念を融合、実現し、すべての人が暮らしやすく、豊かな生活を送ることのできる場とする、ということです。

この考え方を念頭において、様々な分野の事業に取り組むべきであると提案します。

12分野との主な関連性

ノーマライゼーションの考え方は、すべての分野で、どのような事業を行う場合でもその考え方を常に頭の中に入れていく必要があると考えます。この区民提案の第2章においても、個々の分野とは、以下のような関連性があります。

【高齢者福祉】

- ・ 高齢者福祉における施策の方針や事業も、ノーマライゼーションの考え方に基づいて行われるべきです。
- ・ ノーマライゼーションによって、移動しやすい、参加しやすいまちとなれば、引きこもりの高齢者が減ると考えられます。

【障害者福祉】

- ・ 障害者福祉における施策の方針や事業は、すべてノーマライゼーションの考え方に基づいて行われるべきです。

【健康なまちづくり・安心してかかれる医療】

- ・ ノーマライゼーションによって、移動しやすい、参加しやすいまちとなれば健康づくりに参加する機会も増加します。
- ・ 区民の健康増進などにより、福祉費や医療費の削減にも寄与すると考えられます。

【子育てと教育】

- ・ 「特別支援教室(心障者学級)の設置」を取り組みとして提案しています。
- ・ ノーマライゼーションの考え方を広く区民に浸透させるには、小中学校での教育現場においてノーマライゼーションの考え方や道徳についての教育が必要です。

【地域経済】

- ・ 「障害者参加型のコミュニティビジネスの創造」、「公共交通や障害者支援機器の改善」、「住まいの改善（バリアフリー）」等、ノーマライゼーションに向けた地域事業のアイデアを多く提案しています。
- ・ 多様な区民が経済活動へ参加し、障害者や高齢者などが外出しやすい環境が整うことによって商業等の売り上げも上がり、地域経済が活性化します。

【危機管理の優れた街】

- ・ 住民主体の安全の取り組み（自己防衛力の促進）を行う上では、弱者（子ども・障害者・高齢者など）への更なる配慮が必要であり、そのための住民意識の向上に関する取り組みを提案しています。

【防災】

- ・ 「災害時要援護者」への対応を取り組みとして提案しています。

区民生活を考えたとき、あらゆる人への防災・防犯対応を考えることが、ノーマライゼーションを進めていく上での必要な条件になります。

【住環境・景観】

- ・ 「地域単位の協議の仕組み」が提案されており、「多様な住民が主体的に参画」する上で、ノーマライゼーションの考え方が前提となります。
- ・ また、住まいのバリアフリー化についても進める必要があります。

【道路・交通】

- ・ 「バリアフリー総合計画の推進」や「コミュニティバス等の身近な地域交通手段の確保」を提案しています。
- ・ 道路、交通分野の整備を検討する際には、ノーマライゼーションの考え方に基づいて行われる必要があります。

【行財政の刷新】

- ・ 財政健全化を進めることは必要ですが、歳出の抑制にあたって、区民サービスの低下が、社会的弱者などに与える影響に配慮しつつ問題が生じないようにする必要があることを提案しています。

今後進めるべき取り組みへの視点

ノーマライゼーションへの取り組みはだれがどう進めるべきかをはっきり分けられるものではなく、全員が意識して行動に移すことが重要になります。

区も区民もノーマライゼーションに対する意識や認識をもつため、区をあげての普及啓発運動が必要だと考えます。

区では、職員の研修や教育を行うだけでなく、政策や施策、事業にノーマライゼーションの考え方が浸透し、反映されているかを随時チェックする仕組みを早急に整えることを提案します。

区民参画・行政との協働のしくみづくり

趣旨

これまで区民は、まちづくりをはじめとして地域のことに對してあまり関心を持たず、行政に任せっきりにしてきたことが多くあるのではないのでしょうか。しかしながら、価値観やニーズの多様化によって、区民の求めることと、実際に行政が行う施策等にずれが生じてきており、もっと民意が反映される必要があります。

また、地域がもっといきいきするためには、区民が積極的に様々な活動に参画していく必要があります。地域の課題を解決するためには、区民が区政をはじめとして地域のことに對して積極的に参画し、行政と協働した取り組みを進めていく必要があります。

行政としても、財政も厳しさを増す中、行財政の効率化を推進していく必要があります。そのためには、区民に任せられることは任せる、区民と協力できることは協力する、といった協働を進めていくことが求められています。

区民参画の効果としては、それ以外にも「地域内の様々な人材が活用される」、「コミュニティが充実する」、「区民が生きがいを感じ、心に豊かさが生まれる」などが考えられ、区政を進める上で、あらゆる分野において、「協働」の視点を取り入れることを提案します。

1 2分野との主な関連性

区民参画・行政との協働の考え方は、すべての分野で必要な視点です。第2章の1 2分野別提案とは、以下のような関連性があります。

【高齢者福祉】

- ・ 元気な高齢者に対する健康づくりや生きがいづくり、社会参加・就労のための取り組みとして住民が主体となり、行政や商店街等と連携した交流の場づくりを提案しています。

【障害者福祉】

- ・ 障害者の社会参画を一層進めるために、啓発、相談・情報提供、医療、教育、就労支援、生活支援のための取り組みを提案しています。

【健康なまちづくり・安心してかかれる医療】

- ・ 健康づくりを進める体制として、各種スポーツ団体や学校、体育施設等との連携が必要と提案しています。
- ・ また、主要な提案である「健康づくりを促す拠点づくり」は、行政と市民・NPOなどが協働して取り組む必要があるとしています。

【子育てと教育】

- ・ 子育てを支える形として「家庭・地域・学校の有機的関係」をあげており、三者が協働で行う取り組みを提案しています。

【地域経済】

- ・ ニュービジネスやコミュニティビジネスの起業支援を通して、民間（区民）に区事業の移管を行うことにより、地域経済の活性化が期待されます。

【危機管理の優れた街】

- ・ 「住民の身体・生命のために住民がともに助け合えるまち」の実現をめざし、現在の取り組みをさらに発展させつつ協働のしくみを確立するため、「危機管理の優れた安全なまち行動計画」の策定を提案しています。

【防災】

- ・ 日ごろからの区民の防災に関する取り組みを増やし、災害に強いコミュニティをつくり、災害時における行政や消防との連携を図りやすくする取り組みを提案しています。

【住環境・景観】

- ・ 地域における住環境や景観を守るために「地区や地域単位の協議のしくみ」を提案しており、協働による運営を前提としています。

【道路・交通】

- ・ 「パブリックインボルブメント^(*)方式の導入」や「利用者の声を聞き入れながらのバリアフリー推進」など協働による道路づくりを提案しています。

(*)パブリックインボルブメント(PI): 政策決定や公共事業の計画策定において地元住民が意見を表明できる場を設け、その意見を計画に反映させていくこと。

【自然環境】

- ・ 取り組みの実現方策として「自然ボランティア養成講座」や「公園里親制度の活用」をはじめとした「環境管理のしくみづくり」をあげており、「行政・地域住民・NPO」の協働が前提となっています。

【コミュニティ】

- ・ 「区民参画の環境づくり」の中で、「組織の情報公開、区民への情報提供」、「行政との連携の場づくり」などが提案されています。
- ・ 区民参画や協働が進むことで、区民の活動が活発になり、コミュニティの再生や充実が期待されます。

【行財政の刷新】

- ・ 「区民のための区政」を進めるため、「多様な方法による区民参画の推進」、「説明責任の徹底・情報公開」に関する取り組みについて提案しています。

今後進めるべき取り組みへの視点

区民参画・協働を進める上では、区民参画によって得られた討議結果を行政としてどのように対応していくか、区民参画の場をどう位置づけるかなど、そのしくみを整える必要があります。そして、情報公開を行いながら、区民と行政の情報の共有化が必要となります。具体的な制度としては、区政をよりよいものとしていくため、対立関係ではなく創造的な関係で、区政をチェックする市民オンブズマン制度や地域単位での話し合いの場の設置を提案します。

なお、協働の推進については、単に区だけでなく、警察や消防、地域における様々な機関との連携・協力体制を強化していく必要があります。

このような地域における参画・協働のしくみをつくるにあたっては、地域住民の参加意識をどのように向上させて参加を促進させるか、経験豊かな地域の人材をどのように活用するか、既存の地域団体とどのように融合するか、などの課題を解決していく必要があります。

新たな視点による拠点づくり

趣旨

近年、地域における人間関係が希薄になり、地域の人々の交流が少なく、地域としての防犯や防災体制が問題となっています。一方で、豊かな生活を望み、スポーツや趣味、生涯学習などを実践する場の充実なども望まれています。

地域活動の拠点が存在することにより、様々な活動がしやすくなることはもちろん、そこでの活動を通して、多様な世代間の交流が行われます。また、様々な活動が行われ、多様な人が集まることによって、これまであまり地域との交流を持たなかった区民にも板橋を好きになってもらうきっかけを提供することにつながると考えられます。なお、この拠点はいざというときの災害拠点としても機能するほか、地域の防犯などに対する様々な情報が蓄積されることにより、日ごろからの防犯の拠点としても機能すると考えられます。

こうした拠点は、既存施設を新たな視点により活用することなどで生み出します。そのために、どこに、どんな活用すべき場があるかを、みんなで協働して調べ、探し出します。

このような様々な効果を期待して、ここでは子どもから高齢者まで、だれもが集まれる地域の拠点づくりを提案します。

12分野との主な関連性

拠点づくりは、様々な分野で、基本目標を達成するための取り組みとして、以下のように提案されています。

【高齢者福祉】

- ・ 「高齢者が集まって会食する場を作る」「商店街の空き店舗を利用して、休憩スペース、交流の場を作る」などの提案がなされています。

【障害者福祉】

- ・ 駅ボランティアなど地域に根付いたボランティア拠点など生活支援のための拠点づくりを提案しています。

【健康なまちづくり・安心してかかる医療】

- ・ 提案の柱として「拠点づくり」をあげており、「公共施設、学校の開放を行いながら地域の人材を活用した運営を行う」としています。

【子育てと教育】

- ・ 「図書館のコミュニティ拠点としての活用」を提案しています。

【地域経済】

- ・ 「交流の機会と場づくり」を提案しています。

【危機管理の優れた街】

- ・ 提案の柱として「小学校を危機管理拠点にして、地域から人員を配置する」をあげています。

【住環境・景観】

- ・ 提案の柱として「地区と地域単位の協議のしくみ」をあげており、六つの地域単位、より細かい地区単位において出張所を活用して、地域の住民や行政が協議するしくみを提案しています。

【コミュニティ】

- ・ 「提案として「行政との連携の場づくり」をあげており、「地域の出張所や図書館、児童館を拠点として、地域の課題の検討・解決やニーズ把握等、様々な立場の人が集い話し合う場（ラウンドテーブル）を設ける」としています。

今後進めるべき取り組みへの視点

目指す拠点としては、災害時などにおいて実務を行うような拠点であるとともに、日常から様々な世代の人が集まって楽しめるなど複合的な場所となっていることが重要です。新たな施設整備が必要だとしているのではなく、学校や出張所、体育館など、現在ある又は廃止される既存の施設をうまく活用し、施設の機能が連携していくことが重要です。

また、実際の拠点における事業（ソフト）についても、区民が中心となって運営を行うことが望ましく、そのためのボランティア人材の養成が必要だと考えます。